

平成 28 年

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会
会 議 録

第 1 回（12 月）臨時議会

12 月 16 日開会～12 月 16 日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

平成28年第1回（12月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○議席の指定について	2
○会議録署名議員の指名について	2
○会期の決定について	2
○選第1号副議長の選挙	2
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○閉会の宣告	3
○署名議員	5

平成28年第1回(12月)伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年12月16日(金曜日)午前9時30分開会

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 選第1号 副議長の選挙
日程第5 議案第12号 静岡県市町総合事務組合規約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(7名)

1番 波多野 靖 明 君	2番 間 野 みどり 君
3番 西 島 信 也 君	4番 杉 山 誠 君
5番 杉 尾 利 治 君	6番 柴 田 三智子 君
7番 渡 邊 俊 一 君	8番 古 屋 鋭 治 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 菊 地 豊 君 事務局長 浅 田 茂 治 君
計 画 係 長 山 口 吉 久 君

職務のため出席した者の職氏名

書 記 川 口 浩 司

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（渡邊俊一君） これより平成28年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（渡邊俊一君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡邊俊一君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。なお、本定例会における一般質問の通告はございませんでした。

◎議席の指定について

○議長（渡邊俊一君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの議席のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡邊俊一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番波多野靖明議員、2番間野みどり議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡邊俊一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

◎選第1号 副議長の選挙

○議長（渡邊俊一君） 日程第4、選第1号 副議長の選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡邊俊一君） 意義なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦で行なうことに決定しました。

お諮り致します。指名の方法については議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。本組合議会副議長に杉山誠議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました杉山誠議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました杉山誠議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された杉山誠議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。それでは、新副議長からごあいさつがあります。

〔副議長 杉山誠君登壇〕

○副議長（杉山誠君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位のご支持によりまして本組合議会の副議長に選ばれましたことは、この上ない光栄に存じます。また、同時に、責任の重大さも痛感しているところでございます。幸いにいたしまして、議長には人格・識見ともに卓越した渡邊俊一氏がご就任になっておられます。副議長職というものは、地方自治法上、議長を補佐する職でなく、代理をする職であることを念頭に置きながらも、議長の驥尾につき、議会が公正かつ円滑に運営されますよう努力する所存でございます。

議員各位の変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、就任のごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊俊一君） 日程第5、議案第12号「静岡県市町総合事務組合の規約の変更について」を議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 本案につきましては、当組合が加入しております静岡県市町総合事務組合の規約改正について、議決を求めるものであります。

規約改正の理由は、三島市、裾野市及び長泉町で構成する富士山南東消防組合が、平成29年4月1日から、静岡県市町総合事務組合に加入することによるものでございます。

5頁の新旧対照表をご覧ください。別表第1及び別表第2中「裾野長泉清掃施設組合」の次に、「富士山南東消防組合」を加えております。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊俊一君） 説明が終わりましたので、これより質疑及び討論に入ります。申し合わせによる本案に対する質疑及び討論の通告はありませんでした。質疑及び討論なしと認めますが、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡邊俊一君） これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第12号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（渡邊俊一君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長（渡邊俊一君） 以上で、本議会に付議されました案件はすべて終了いたしました。
お諮りいたします。本議会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任させていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よって、整理を議長に委任させていただきます。

これにて平成28年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 9時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 渡 邊 俊 一

署名議員 波多野 靖明

署名議員 間 野 みどり